二、中間報告に欠けているもの

「とりまとめ」は、短期間に作成されたものであり、具体的な提言は最終報告書において明らかにされることになるであろうから、この段階で、提言の内容を批判することは控えるべきではないかとは思うものの、発生している偏見差別事例の深刻さと対比したとき、政府の設置した専門的立場からの提言としては、余りに抽象的かつ対症療法的なものであり、根本的な対策として実効性のあるものとは到底なっていない、と指摘せざるをえない。

その原因の第一は、差別事例に対処すべき方策に関する提言としてまとめるにあたって、これらの差別事例がどのような要因によって発生したものであるのかの分析がなされていないことである。その要因分析にあたって何よりも重要なことは、これらの差別事例における差別する側の行動を支えている考え方（偏見）の特徴を把握することである。

私は、コロナ禍における〝自粛警察〟等の行動を含む偏見差別行為を支える共通の考え方として、以下のものがあると考える。

第一は、感染者やその家族、さらには医療従事者をも潜在的感染者とみなすことによって、ウイルスを社会に拡大する危険な存在、社会にとって迷惑な存在と位置づけていることである。こうした意識は、感染者やその可能性のある潜在的感染者は、排除されても仕方がない存在という位置づけを生むことになる。

ハンセン病の患者やその家族が社会に生活することを許されない存在とされていたことと全く同様である。こうした認識は、ダイヤモンド・プリンセス号の封鎖をはじめとする政府の初期対応の誤りから生じている。政府自身が、感染者に対してこうした認識を有していることを周知徹底させたからである。このような感染者観を打破しない限り、感染者やその家族、医療従事者に対する差別や排除行動は、解消されないのではないか。

第二は、ウイルスへの感染やクラスターの発生を、自己責任ないし自業自得であるとする考え方である。

こうした考え方が、感染者やクラスターの発生した施設や団体に対する攻撃を正当化することとなる。「お前（たち）が不注意で感染したのだから、批判され差別されても当然だ」という認識を生むからである。そしてこのような批判にさらされることで、クラスターが発生した大学、専門学校、高校や企業は、記者会見での謝罪や弁明を余儀なくされることになる。

本書第二部のエイズ予防法成立過程の項でも指摘したところだが、国や自治体が、自らの対応の誤りに対する批判を回避する方策の一つとして採用するのが、「不心得者」の存在をあぶり出すことである。新宿の風俗営業店や営業時間短縮に応じない一部のパチンコ店を「やり玉」にあげて攻撃するという手法は、多くの市民に、こうした「不心得者」の存在が、新型コロナウイルスの感染拡大をもたらしているとの思い込みを植えつけ、彼らに対する差別や排除の行動を駆り立て、あるいは正当化することになる。

第三は、自分や家族は感染することはないと決めてかかっていることである。この思い込みが罪深いのは、自分が差別され、排除されるかもしれないという認識を全く欠いているために、差別される側、排除される側の痛みを考慮することがない点にある。

ハンセン病隔離政策等を推進した多くの医療従事者が掲げた「救らい思想」は、自分たちが「救う側」にいることが、絶対の前提とされていた。「救う側」にいる自分たちが、よかれと思って行うことは、「救われる側」にいる人間にとっても「いいことだ」という思い込みが苛烈な人権侵害を引き起こし、その過ちに気づくことを決定的に遅らせる要因となってきた。

このハンセン病における苦い教訓は、自分もいつ感染するか分からないという立場に立

つことこそが、感染者への差別や排除行為を抑制することにつながる可能性を示唆している。

第四は、差別・排除行為に及ぶ者たちが、自分たちに正義がある、自分たちは社会のために必要とされることを行っているとの考え方に支えられていることである。

私なりには、コロナ禍において差別や排除行為が拡大再生産されていく要因として、この点が最も大きいのではないかと感じている。

ハンセン病問題において展開された「無らい県運動」の最中に、患者やその家族を地域から排除した住民や、教え子を療養所へと追いやった教師を支えた考え方は、そうすることが、地域や学校を守るために必要だという信念であり、その故に、全く後ろめたい思いを抱くことなく患者や家族を差別し、地域や学校から排除する行動が展開されたのだ。コロナ禍での差別、排除行動は、「無らい県運動」の蒸し返しに過ぎない。こうした信念や考え方で行動する者に対して、正しい知識を提供したり、偏見差別は許されないと啓発したところで、無視されるか、「啓発」はたてまえであって、本音は異なると受け止められて、聞き流されることにしかならないのではないか。

ワーキンググループの提言が以上に述べたような要因分析を怠ったのは、過去のハンセン病やエイズといった感染症においてみられた偏見差別や排除行動の歴史に照らして、コロナ禍の現状を分析する視点を欠いているからであると私には思われる。